

(別紙 1)

【鹿児島県垂水市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	739 人	696 人	701 人	651 人	627 人
② 予備機を含む 予備機上限台数	932 台	800 台	0	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	737 台	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	737 台	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	41 台	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	41 台	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	5.9%	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 3 年度、932 台整備した端末について、5 年間のライセンス契約等が満期を迎える令和 7 年度中に再整備する。

予備機については、今後の児童生徒数の減少傾向を鑑み 5%確保する。

(更新の対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：932 台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 832 台
- ・その他 : 100 台

○端末のデータ消去方法

- ・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール

令和 7 年 9 月 処分事業者選定及び、次年度への予算計上

令和 7 年 10 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 4 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項